

昭和52年12月15日

編集と発行

第93号



広報

かてな

発行 嘉手納町役場

編集 企画経済課広報係

嘉手納町字嘉手納81番地
〒904-02

☎(098976) 2001-2628



区名	東	上	中	北	南	西	計
世帯	672	448	413	538	581	851	3,503
男子	1,490	896	854	1,095	1,075	1,845	7,256
女子	1,451	938	891	1,126	1,150	1,853	7,409
計	2,941	1,834	1,745	2,221	2,226	3,698	14,665



屋良小学校の非難訓練

52・10・18

昭和52年町民意識調査

目指す都市づくりは「生活環境を整備した健康で住みよい街」

公園・緑地、子供の遊び場、医療機関、公設市場
などの整備や公害、環境衛生の対策に高い関心

基地返還＝基本的に賛成

町では、去った6月に「昭和52年度町民意識調査」を実施いたしました。その調査結果の集計がまとまりましたので公表いたします。

この調査は、町の未来像づくりの指針ともなる「嘉手納町基本構想」に基づいて策定される、住みよい豊かな嘉手納町を建設するための「総合計画」の中に、多くの町民の声を生かすために実施したものです。

調査の内容は、町民の日常生活の実態と耐久消費財の普及状況や町の将来の発展の動向について、町民が日頃感じ、考えておられることを、33項目（広報では一部割愛）にわたって、全世帯を対象に回答を求めたものです。

調査票回収状況

区分	総数	回収票数	回収率(%)	有効回収票数	有効回収率(%)
東区	668	421	63.0	383	57.3
上区	467	284	50.1	218	45.6
中区	423	219	51.8	199	47.0
北区	541	166	30.7	151	27.9
南区	595	359	60.3	326	54.8
西区	857	528	61.6	480	56.0
計	3,551	1,927	54.3	1,752	49.3

※1 あなたの性別は

	性別	
	男	女
総数	1,752	1,123
%	100	64.1

※2 あなたの年代は

	年代							
	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	
総数	1,752	261	434	509	289	150	83	26
%	100	14.9	24.8	29.0	16.5	8.6	4.7	1.5

※3 あなたの職業は

	職工	農林漁業	商業	会社員	公務員	車庫用員	サービス業	工業	家事	無職	その他
総数	1,752	55	205	273	130	122	145	74	327	223	198
%	100	3.1	11.7	15.6	7.4	7.0	8.3	4.2	13.7	12.7	11.3

※4 あなたの働いている所は（住、家宅と無職者を除く）

	市町村別								
	町内	那覇市	宜野湾市	浦添市	炭谷村	坤龍市	北谷村	その他	
総数	1,752	624	86	39	47	83	131	52	110
%	100	51.9	7.2	3.3	3.9	6.9	10.9	4.3	11.6

※5 あなたの住まいは次のどれですか

	種別							
	自家	民間アパート	公共住宅	間借り	職住、社宅	借家	その他	
総数	1,752	1,336	51	67	48	8	235	12
%	100	76.3	2.9	3.8	2.7	0.2	13.4	0.7

※6 あなたの家庭では通勤・通学に何を利用していますか

	種別							
	徒歩	自家用車	バス	タクシー	自転車	オートバイ(スクーター)	その他	
総数	1,752	377	795	425	6	37	8	104
%	100	21.5	45.4	24.3	0.3	2.1	0.5	5.9

※7 あなたは、自家用車を持つことについてどのようにお考えですか（自家用車をお持ちの方だけ）

	考え方					
	車は社会の中に深く入りこんでいるので、車なしの生活は考えられない。	あきあきしているが仕方なくもっている。	バスの便がよくなれば持たないようになりたい。	歩道や歩行者および自転車道が整備されたら持たない。	特に考えたことはない。	その他
総数	1,135	597	74	147	51	221
%	100	52.6	6.5	12.9	4.5	19.5

※8 卓子納税の消費者対策として特に力を入れてほしいものを2つ選んで下さい。

種 別	消費者団体つくりのための指導教育	消費者の相談苦情処理窓口の設置	商品検査、移動検査車等設置	公設小売市場(町営マーケット)の設置	中央卸売市場の設置	小売店の適正取引の指導	標準小売価格表示制度の強化	その他	
総 数	3,504	302	366	218	780	563	542	585	148
%	100	8.6	10.4	6.2	22.3	16.1	15.5	16.7	4.2

※9 あなたの家庭で最近(1年のうち)夜間急病人が出た時どのような処置をとりましたか

種 別	かかりつけの医師に連絡をとった	救急車を呼んだ	夜間救急当直医に行つた。	最寄の病院へ行つた。	翌日まで待つて医者へ行つた。	その他	急病人がでたことがない。
総 数	1,752	17	93	305	36	89	1,204
%	100	1.0	5.3	17.4	2.1	5.1	68.7

※9のイ 病気の発生したのは夜間何時頃ですか

時 期	9時～11時	11時～1時頃	1時～3時頃	3時～6時頃	それ以外の時間
総 数	548	239	138	88	51
%	100	43.6	25.2	16.1	9.3

※9のロ その病気は次のうちどれにあつたですか

種 別	内 科	外 科	小 児 科	皮 膚 科	眼 科	汗 腺 科	耳 鼻 咽 科	精 神 科	その他
総 数	548	209	65	223	4	7	18	8	11
%	100	38.1	11.9	40.7	0.7	1.3	3.3	1.5	2.0

※10 卓子納税が目指すべき将来の都市づくりの方向としてあなたが希望するものを一つ選んで下さい。

種 別	公園と自然緑地を確保した緑豊かな街	福祉優先による明るい街	生活環境を整備した健康で住みよい街	未来をにぎやかな街	その他	
総 数	1,752	566	263	759	142	22
%	100	32.3	15.0	43.3	8.1	1.3

※11 あなたは現在ある卓子納税の緑をどのようにしたらよいと思いますか。一つ選んでください。

種 別	現在ある緑はそのまま保全する。	市民生活に必要な緑小規模の開発はやむを得ないとしてもそれ以外は保全する。	緑地や公園として市民のために整備する。	工業や住宅開発のためなら緑がなくてもよい。	その他	
総 数	1,752	337	544	799	66	
%	100	19.2	31.1	45.6	3.8	0.3

※12 地域の人々と親しみを深めるためにあなたは何をしたいと思いますか。二つ選んでください。

種 別	自治会親睦会活動	スポーツ	趣味等の同好会	奉仕活動	子供会(青少年)育成活動	お祭り	老人クラブ活動	住民運動	政治活動	読 書	婦人会活動	同業者組合	青年会活動	その他	
総 数	3,504	469	513	485	125	410	370	173	219	17	328	182	66	61	86
%	100	13.4	14.6	13.8	3.6	11.7	10.5	4.9	6.3	0.5	9.4	5.2	1.9	1.7	2.5

※13 最近週休二日制が採り入れられるようになりましたがあなたは今後休暇をどのように使いたいと思いますか。二つ選んでください。

種 別	スポーツなどをして体を鍛える。	勉強や習いごとをする。	旅行をする。	収入になる仕事をする。	自然に親しむ。	育児や家事に力を使う。	地域活動に参加する。	ゆとりを養う。	ショッピングを楽しむ。	その他	
総 数	3,504	512	149	110	317	752	307	142	971	146	98
%	100	14.6	4.3	3.1	9.0	21.5	8.8	4.0	27.7	4.2	2.8

※14. あなたが町役場の仕事でとくに力を入れてやってほしいものを3つ選んでください。

種別	その他	共施設をつくる。 総合運動場などの公共施設センター（コミュニティセンター）	文化施設をつくる。 図書館、郷土資料館など	力を入れる。 学校の新増設など教育に	消費者対策に力を入れる。 中小企業の育成をはかる。	する。 保育所、老人ホームなどの社会福祉施設を新増設	町の向上をはかる。 町民に対する窓口サービス	どの交通対策に力を入れる。 信号機、横断歩道橋など	案内、案内などの公害対策	力を入れる。 ごみ、し尿などの処理	衛生をよくなる。 蚊、はえを駆除し、環境	建築の取締りを強化する。 開発行為を規制し、不法	町民会館等をつくる。 子供の遊び場、近隣公園	の設備をよくなる。 河川の整備や下水、排水	路状況をよくする。 車専用道路をつくらせて道	5,256	429	362	833	51	523	186	999	87	250	368	182	245	58	303	352	28
%	100	8.2	6.9	15.8	1.0	100	3.5	19.0	1.6	4.7	7.0	8.5	4.7	1.1	5.8	6.7	0.5															

※15. あなたが日常生活をする上でとくに不便を感じているのはどれですか。3つ選んでください。

種別	郵便局	コンビニエンスストア	幼稚園	信託	駐車場	会の施設・子供	防（街見灯）	交番	消防署	公衆電話	病（病院）	上水道	下水道	バスの運行	商店	字	銀行	歩道	運動場	散歩	その他	とくにない	
総数	5,256	189	165	176	49	510	893	718	152	16	195	649	41	132	141	53	40	68	139	182	341	50	357
%	100	3.6	3.1	3.3	0.9	9.7	17.0	13.7	2.9	0.3	3.7	12.3	0.8	2.5	2.7	1.0	0.8	1.3	2.6	3.5	6.5	1.0	6.8

※16. あなたは基地問題に関心や興味をお持ちですか。

種別	持っている	持っていない
総数	1,752	1,180
%	100	67.4

※16のイ あなたは軍用地を持っていますか。（関心をもっているか否かの方だけ）

種別	持っている	持っていない
総数	1,180	440
%	100	37.3

※17. あなたは基地があるため暮らしの上で困ったことや被害を受けたことがありますか。

種別	ある	ない
総数	1,752	1,623
%	100	92.6

※17のイ その被害は次のどれにあたりますか。

種別	騒音	悪臭	交通事故	電線	農村被害	電波障害	その他
総数	1,752	1,623	60	15	18	17	242
%	100	92.6	3.4	0.9	1.0	1.0	13.8

※18. あなたは基地のあることが町にプラスになると感じますか。

種別	プラスになると感じる	プラスにならない	わからない
総数	1,752	396	887
%	100	22.6	50.6

※19. あなたは基地の返還についてどう考えますか。

種別	国の責任で地籍確定と復元補償をして早急に全面返還させるべきだ	国もって地籍確定をし跡地利用計画ができてから返してもらおう	米軍が返すまで仕方がない。	わからない
総数	1,752	544	586	276
%	100	31.1	33.4	15.8

※20. 返還後の基地はどう利用したらよいと思っていますか。

種別	町の利用計画を優先する	地主会にまかす	町と地主会が協議して利用をはかる	国や県とよく相談して町の計画を実現する	わからない
総数	1,752	258	137	664	450
%	100	14.7	7.8	37.9	25.7

※21. 基地が返還されたらまず何をすべきだと思いますか。一つだけ選んでください。

種別	公園緑地の広場	教育文化施設	社会福祉施設	体育施設	公立病院	住宅地	工業地	ショッピング街	観光施設	民間や公営施設	その他
総数	1,752	293	117	207	43	367	247	149	38	81	155
%	100	16.7	6.7	11.8	2.5	20.9	14.1	8.5	2.2	4.6	8.9

広報かでな

※ 22. あなたのご家族で車の職場を解雇された人がいますか。

種別	い る		い な い		解雇通告を受けている
	総数	%	総数	%	
総数	1,752	289	1,453	83.2	6
%	100	16.5	83.2	0.3	

※ 22のイ その人が解雇されたのはいつですか。

種別	総数	復 帰 後	
		復 帰 前	復 帰 後
総数	289	94	195
%	100	32.5	67.5

※ 22のロ その人(解雇された人)は現在どうしていますか。

種別	総数	%	就職している	就職のため再教育を受けている	仕事についていないが心配ない	仕事についていないが心配
			総数	289	105	20
%	100	36.3	6.9	21.1	35.7	

※ 23. あなたは日常の買い物について不便を感じている事がありますか。

種別	総数	%	たいへん不便を感じている	不便ではあるが苦にならない	まったく感じない
			総数	1,752	288
%	100	16.4	34.9	48.7	

※ 23のイ 不便を感じている原因は、次のどれにあたりますか。

種別	総数	%	店まで距離が遠い	品物の数が少なく欲しいものが買えない	他所にくらべて値段が高い	新鮮なものがなく不衛生である	お客への応待が不親切である	交通の便が悪い	その他
			総数	899	113	413	201	41	83
%	100	12.6	45.9	22.4	4.6	9.2	3.9	1.4	

※ 24. あなたは、日常品の買い物をどこでなさっていますか。

種別	総数	%	最寄の商店	京手納中央市場	京手納新町市場	その他
			総数	1,752	1,253	176
%	100	71.5	10.1	14.3	4.1	

※ 24のイ あなたは、日常品以外の買物をどこでなさっていますか。

種別	総数	%	町 内	沖 籠 市	那 八 市	その他
			総数	1,752	1,114	332
%	100	63.6	19.0	15.2	2.2	

※ 25. あなたの住居の近隣地域に来てほしい店を次の中から二つ選んで下さい。

種別	総数	%	一般雑貨店	化粧品店	衣料品店	精肉店	魚店	美容院・理髪店	書店	家具調度品店	電気製品店	レストラン	おみやげ品店	高級専門店	私営スーパー	和洋菓子店	会館スーパー	デパート	その他
			総数	3,504	150	39	270	235	99	504	56	62	49	31	38	61	43	911	414
%	100	4.3	1.1	7.7	6.7	2.8	14.4	1.6	1.8	1.4	0.9	1.1	1.7	1.2	26.0	11.8	15.5		

※ 26. あなたのご家庭にあるものに○印をつけて下さい。但し、営業用又は破損品は除きます。

種別	総数	%	電気(又はこたつ)	電気	扇風機	電気せんたく機	ラジオ	電気掃除機	大人用自転車	子供用(小学生以上)自転車	電話	白黒テレビ	カラーテレビ	ステレオ	ビデオ(又はイレガン)	冷蔵庫	ルームクーラー	乗用車	ライトバン	軽乗用車 360cc	オートバイ(スクーター)	車庫(駐車場)
			総数	1,752	1,467	1,354	1,660	1,626	1,514	1,181	337	324	898	289	1,567	872	261	1,658	495	1,037	62	97
%	100	83.7	77.3	94.7	92.8	86.4	67.4	19.2	18.5	51.3	16.5	89.4	49.8	14.9	94.6	28.3	59.2	3.5	5.5	5.0	41.9	

※ 27. あなたは京手納町が談合村と合併することについてどうお考えですか。

種別	総数	%	賛成	充分条件をつけて賛成	時期尚早	反対	わからない
			総数	1,752	680	256	46
%	100	38.8	14.6	2.6	15.7	28.3	

町初の公園整備

ちびっ子
小遊園

来年三月完成
水釜埋立地

当町初の公園の建設工事がこのほど着工され、来年三月の完成をめざして、工事は着々と進められています。

これは、水釜埋立地内にかねてから計画しておりました児童公園です。敷地面積が四、二〇〇平方メートル、工事費が三、三二八万円（全額国庫補助）となっています。

園内施設として、運動広場、遊具広場、芝生広場、築山、休憩室、トイレなどのほか二二種類一三〇本の植樹もします。当町は、居住地域が狭いため住家が密集している、町全域が車両の往来と人ごみで殺伐とした場として、町民の憩いの場の建設が長い間期待されておりました。



現在、町が計画しております公園の整備計画として、今年度中に着工が予定されている屋良城跡公園をはじめ、千貫田地域に児童公園と運動公園、更に埋立地運動場周辺の海浜公園それに野国総管宮周辺の近隣公園などを次々と整備していくことにしています。

国民
年金
だより
②①

年金手帳を大切に

記号番号を

憶えましょう

国民年金、厚生年金保険、船員保険などに加入しますと、従来は異なった被保険者証や年金手帳を交付されましたが、昭和四十九年十一月からの加入者には、共通の年金手帳が交付されるようになりました。

この手帳には、制度ごとの加入者氏名と記号番号が記入されます。この記号番号は、その人の一生を通じて同じものが使用され、年金を受けるのに必要な記録の保管は、すべてこの記号番号に基づいて行われます。ですから、年金手帳を紛失したり、汚したり、破ったりしたときは、町役場年金係へ申し出て再交付を受けてください。

また、同じ制度の記号番号を二つ以上持っている人は、社会保険事務所へ申し出て、一つの記号番号に振り替

えてもらってください。

忘れたら一大事！

国民年金の保険料

国民年金の保険料は、もう納めましたか。忘れていないかどうか一度よく年金手帳をお調べください。

この保険料は、四、五、六月分は六月末日までに、七、八、九月分は九月末日までに、十、十一月分は十二月末日までに、十二月分は十二月末日までに納めることになっています。

もし、これらの期限までに納めませんと、事故にあつたり、ご主人がなくなられたりしたときに、



11月分 忘れたら一大事！国民年金の保険料

障害年金や母子年金を受けられせん。また、将来、老齢年金も受けられないこともあります。

このようなときに、あわてて保険料を納めようとしても、二年を経過すると納められせんから、保険料は納期限までに、必ず納めましょう。

付加保険料で

より多い老齢年金を

年額六万円が加算

国民年金で、より多い老齢年金（通算老齢年金を含む）を受けた人は、二、二〇〇円の定額保険料のほかに、四〇〇円の上積み保険料を納めることができます。これを付加保険料といいます。

この付加保険料を納めた人には納めた期間に応じて、老齢年金の額が加算される仕組みになっています。たとえば、これを二十五年間納めると、年額で定額分の四十二万六千七百円に、六万円が加算されます。

付加保険料を納めようとする人は、くわしいことを町役場年金係へお問い合わせの上「付加保険料納付申出書」を提出してください。

使う火を

消すまで離すな 目と心

火災シーズンです 火のまわりには細心の注意を

これから冬場に向って石油ストーブやかたつなどの暖房器具を使う機会が多くなるとともに、空気も乾燥して、火災が発生しやすい条件がそなわってきます。

町内における今年一月から十月までの火災の発生は一九件で、出火の原因は、ガスコンロやたばこ火の不始末、それに子供の火遊びなどが主なものとなっています。従って火のついたコンロの

取扱いは厳重にするとともに、たばこの残り火は必ず消す習慣をつけるようにし、子供の火遊びについては、たえず親や大人たちが子供の日頃の行動に充分気をくばり、よく監視するなどして、常に火のまわりについては、細心の注意を払うようにしましょう。

また、町内は住家が密集して、一旦火災が発生しますと、延焼の危険性が

充分あり、火災が発生した場合、消防車が一刻も早く現場にかけつけて一秒でも早く鎮火に当るのが大事なことです。

この消防車の出動に際し、いつも危惧されるのが、消防車の進入の妨げになる路上の不法駐車です。ドライバーの皆さんには交通法規を厳守されるとともに、せまい路上の駐車はつとめてさけるようこ



協力をお願いしたいと思えます。火災を防ぐには、消防施設の充実と、隊員の訓練強化も至上の使命であります。なんといっても住民一人ひとりが、予防消防の認識の上に立ちまわって、火災の取扱いには細心の注意を払うことが最も大事なことです。

地域ぐるみで 犯罪のない明るい町をつくろう

10月27日「防犯・暴排パレード」でよびかけ

— 警察・防犯協会 —

地域ぐるみの防犯運動を推進し犯罪のない明るい町づくりをはか

ろう」というよびかけて、十月二十七日「嘉手納町防犯・暴排パレード」が行なわれました。

これは全国一斉に実施された防犯運動の一環として行なわれたもので、パレードには、主催者の警察、防犯協会をはじめ後援団体、協賛団体の関係者や一般町民約四〇〇人が参加しました。

パレードは、中学校アスバウンドを先頭に、町内の目抜き通りを参加者たちは、手に手に「お出かけは、ひと声かけて、カギかけて」、「暴力を見たり、聞いたら一一〇番」などのプラカードをかかげ、道行く人たちが町民に防犯意識の高揚をうながすとともに、地域ぐるみによる防犯体制を訴えていました。

今回の防犯運動は、窃盗犯（ぬすみ）の防止を重点目標にあけておりますが、ちなみに、町内における全刑法犯罪の発生は、二〇六件で、その中窃盗犯が一八八件となっていて、全体の九一%を占めています。

嘉手納署防犯課のお話によりますと、町内で発生している窃盗犯の手法は、忍込み、あき果などが多く、これは被害者の戸締りの不始末や一寸した留守のすきをねらわれたものが多く、被害者のほうに



も少なからず落度があることを指してきています。

従って、一寸した留守でも戸締りをする習慣をつけ、カギのかけ忘れがないようにしたいものです。

また、ここ数年、暴力団抗争にからんだ発砲事件が多発し、善良な市民をふるえあがらせております。しかし、これに對抗して、地域住民による暴力排除の住民大会や勇気ある一市民によるアジト明渡しの裁判訴訟など、住民パワーによる暴力追放運動も展開されつつあります。

私たち町民も、地域住民が一体となって、どんなささいな暴力や被害に対しても、毅然と対処し、犯罪のない明るい町づくりに立ちあがらしましょう。

体協だより

◎ 町チーム総合二位

十月二十五日に行なわれた第五回中頭郡体育協会主催の陸上競技大会において、わが町チームは、女子三位、男子四位の成績を挙げました。その結果、夏季大会においてトップにあつた球技とあわせて総合成績は惜しくも二位になりました。また、中頭郡代表に男子七名、女子一人が県大会に選考されました。

◎ 走ることの好きな人来たれ
「陸友会」を結成

町内のスポーツ施設は着々と充実しつつありますが、この度、町体協陸上部では「走ることの好きな人が、自分の技を生かす」ことのできる陸友会を結成することになりました。長い時間をかけて、会員が育てる陸友会にしたいと思えます。走ることの好きな人に入会をよびかけいたします。

問い合わせはこちら
町体育協会事務局 奥間、赤嶺
電話 二〇二二、二〇七九

募集

ポスター原画・標語
昭和52年度育林運動
＝国土緑化推進委員会＝

国土緑化推進委員会では、国土緑化運動の一環として、森林の保護保育の推進を期すことにより、活力ある森林の造成に資するため別紙要領により「ポスター原画」及び「標語」を募集しています。ふるってご応募してください。なお、別紙要領の詳細については、左記へお問い合わせ下さい。

県農林水産部林務課造林係
(〇九八八―六六―二二九五)
又は、町役場企画経済課

募集要領

	ポスター原画	標語
内容	図柄は自由。特に育林、自然保護等の思想の高揚を強調したものとす。図案中には一切文字を挿入しないものとする。創作に限る	簡単にして語調よく育林運動（森林愛護、自然保護、環境緑化等を含む）を推進するのにふさわしい表現であること
応募資格	一般（小・中・高校児童生徒を除く）	制限はしない
期送付先	締切期限 昭和53年1月31日 送付先 東京都千代田区平河町2-7 砂防会館	国土緑化推進委員会
用紙	画用紙またはケント紙、縦51cm、横36cmを基準とし縦書とする。図案裏面に応募者の住所・氏名・年令・性別・職業を明記するものとする。	官製はがきに「育林運動標語」として標語を記載し、応募者の住所・氏名・年令・職業を明記する。（官製はがき1枚につき1句とすること）
審査	芸術大学、文部省、農林省、その他専門家および本会理事等をもって構成する審査会において審査のうえ入選・佳作を選定する。	審査会において審査のうえ入選・佳作を選定する。
表彰	国土緑化推進委員会理事長賞および副賞 入選 1席 1名 賞金 100,000円 " 2席 若干名 " 1点につき 20,000円 佳作 若干名 " 1点につき 5,000円	国土緑化推進委員会理事長賞および副賞 入選 10,000円 佳作 3,000円
その他	入選作は広く全国に配付し普及宣伝する。応募作品は一切返還しないものとする。ポスターの中には文字を挿入したものは失格とす。応募作については必要に応じて修正を加えることがあるものとする。	入選・佳作の著作権はすべて本委員会に帰属するものとする。ポスターに使用する画材はポスターカラー、リキテックス、油彩、水彩とする。

お宅に郵便受箱を

郵便局からの
お願い

週刊誌大の郵便物や新聞もらくに入る郵政省標準規格品をご利用くださるようお願い申し上げます。

○郵便受箱は郵便をまもり、雨の降る日も、風の吹く日も、お留守のときも安心です。

○道路に面しているときも門を開けずに配達ができますので早くになります。

○表札も一諸になつておりますので確実に配達できます。

規格
ヨコ 三二cm
タテ 二二cm
奥行 一四cm
差入口 三、五×三二cm
価格
一、四〇〇円

※くわしいことは、郵便局へお問い合わせください